

## 第4回法務本省等契約監視会議議事概要

開催日 平成21年2月26日（木）

場 所 法務省大臣官房会計課会議室

委 員 野 村 豊 弘 （学習院大学法学部教授）  
前 田 雅 英 （首都大学東京法科大学院教授）  
箕 輪 幸 人 （フジテレビジョン解説委員）

審議対象契約 法務本省等が平成20年8月から同年11月までに締結した契約分等、一般競争入札案件134件及び随意契約案件24件（平成19年10月から平成20年7月までに締結された契約で検討対象契約として未計上となっていた案件を含む。ただし、少額随意契約を除く。）

議事等＜第4回における重点検討対象契約について＞

- 1 総合評価落札方式による一般競争入札案件で1者応札による契約  
[5件（①～⑤）]
  - ① 法務省オンライン申請に係る次期システム構築のためのコンサルティング業務一式（一般競争入札（総合評価落札方式））  
契約金額 26,250,000円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
  - ② 法務省総合的な受付・通知システムの性能強化用機器等一式（一般競争入札（総合評価落札方式））  
契約金額 215,134,500円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
  - ③ 次期登記情報システムの保守用機器一式（一般競争入札（総合評価落札方式））  
契約金額 124,121,970円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
  - ④ 地図情報システム事務処理機能追加開発一式（一般競争入札（総合評価落札方式））  
契約金額 317,100,000円  
支出負担行為担当官 官房会計課長

- ⑤ 新登記情報システム附帯設備賃貸借一式（一般競争入札（総合評価落札方式））  
契約金額 789,562,851円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 2 平成20年版「出入国管理」印刷製本請負業務〔①日本語版2700部，  
②英語版800部〕（一般競争入札）  
契約金額 1,345,050円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 3 「子どもの人権SOSミニレター」の発送業務一式（一般競争入札）  
契約金額 2,202,900円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 4 自動車燃料（ハイオク，レギュラーガソリン及び軽油）一式（一般競争入札）  
契約金額 2,156,175円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 5 商法，会社更生法及び信託法の翻訳業務一式（一般競争入札）  
契約金額 34,020,000円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 6 デジタルカラー複合機の物品交換契約（一般競争入札）  
契約金額 193,200円  
支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長
- 7 裁判員制度広報実施業務一式（随意契約）  
契約金額 15,435,000円  
支出負担行為担当官 官房会計課長
- 8 平成20年G8司法・内務大臣会議開催に係る契約〔2件①，②〕  
① 平成20年G8司法・内務大臣会議開催に伴う業務委託一式（随意契約）  
契約金額 104,807,662円（法務省負担分 52,403,831円）  
支出負担行為担当官 官房会計課長  
② 平成20年G8司法・内務大臣会議開催に伴う会場借上一式（随意契約）  
契約金額 102,922,544円（法務省負担分 51,461,272円）  
支出負担行為担当官 官房会計課長

<質疑>

主な質問事項は以下のとおりである。

○重点検討対象契約1について

(質問) 当該案件の総合評価落札方式に基づく一般競争入札による契約はどのような審査過程を経て、どのようにして決定されたのか。

(説明) 業者から提出を求めた資料について、仕様が満たされているか否か審査を経た後、技術点等を決定し、入札時において、当該技術点等に価格点を合算する加算方式や当該技術点等を入札金額で除算する除算方式により算出された点数に基づいて、落札者を決定している。

○同2について

(質問) 落札率が低すぎるが当該契約金額で当初予定した品質等での納品が可能なのか。

(説明) 落札率については、入札参加者が多かったため競争性が増したことは予想されるが、品質等は納品時の検査確認で特に問題はなかった。

○同3について

(質問) 入札回数が5回にも及んだ理由は何か。

(説明) 本件入札では多くの業者が入札に参加したが、2回目までに1者を除くすべての業者が辞退し3回目以降は当該1者のみの入札となったこと等によるためと考えられる。

○同4について

(質問) ガソリン等の契約であるが、2者のみの応札で高落札率となった理由は何か。

(説明) 給油所があまりにも遠方になると逆に給油に燃料と時間のコストがかかることとなるため、ある程度近隣であるという条件を仕様で定めている。また、予定価格についてはガソリン等の下落幅等、様々な角度から市場価格の調査を実施してやや厳しく決定したため高落札率になったと考えられる。

○同5について

(質問) 1者応札となった理由は何か。

(説明) 法令翻訳という業務の困難性に加え、翻訳対象法令の制定年次が古いために現在では使われていない用語が使用されていたり、条文の引用方法が複雑であるなど、法律専門家でなければ容易に理解できないといった法令の性質によるものではないかと推測する。

○同 6 について

(質問) 複写機の物品調達で低落札率であった案件であるが、複写機だけではなく後年度の保守料を見込んだトータルコストでの入札とすべきだったのではないのか。

(説明) 本契約は平成 19 年度に実施した未計上案件のものであるが、本年度から既に御指摘のとおり調達方法を変更しており、次回の契約から実施する予定である。

○同 7 について

(質問) 随意契約となった理由は何か。

(説明) 報道機関のイベントを通じての広報実施であったが、そのイベントは当該報道機関から契約の相手方に一任されていたため随意契約となった。

○同 8 について

(質問) 随意契約となった理由は何か。

(説明) 前年度に今年度分を含めて公募型プロポーザル方式により競争性のある契約方法で契約の相手方を決定したため、今年度は随意契約となったものである。

<委員からの意見具申等>

今回審議した契約については、おおむね適正に処理されているものの、複写機の調達に際しては、複写機のみでの調達ではなく後年度の保守料を含めたトータルコストでの調達が望ましいと思われるので、今後の調達においては留意願いたい。

<次回の開催について>

次回は平成 21 年 6 月に第 5 回を実施することとした。

審議の対象契約は、法務本省等が平成 20 年 12 月から平成 21 年 3 月までに締結した契約等とすることとした。